



人、自然、科学を結ぶ 学研都市精華町
「はなそう」

せいか

華創

HANASOU

24年度施政方針演説…………… 4
 町税納付 コンビニで…………… 8
 住基カード顔写真無料撮影… 9
 医療費知って、正しい受診を… 12
 後期高齢者医療保険料を改定… 14
 活動のひろば²⁹ …………… 22
 せいかフォトSCOOP …… 26



華やかに披露目、栄誉の「まとい」
 全国の模範と認められる消防団にのみ与えられる「まとい」を府南部で初めて受章した精華町消防団は3月20日（祝・火）、記念パレードを行いました。町役場庁舎内で挙行された式典には、消防団OBや地域の関係者、国会議員なども駆けつけ、今回の快挙を祝うとともに、防災への誓いを新たにしました。

2012

4

seika town times
No.589



山林火災に備えて毎年1回行っている訓練

全国2200余りの地方自治体消防団のなかから、府内では亀岡市以南で初めてとなる「まとい」を拝受しました。町民、行政、そして消防団が一丸となった「防災・防火」に対する高い意識、防災訓練などの連携が高く評価されたものと思っています。この上



吉田 一雄 消防団長

ない名誉と責任を感じています。精華町消防団は、結成60年の歴史ある消防団です。先輩たちの深く、熱い郷土愛護の思いを引き継ぎ、自分たちのまちは自分たちで守るという精神は結成時から今も変わりません。府内1万8000人の消防団員の手本として、住民の皆様が安全で安心して暮らせる希望ある町づくりを目標として、ひたむきに努力を重ねてまいります。これからも、皆さんのますますのご協力とご指導をお願いします。



第1分団第1部 北村 一晃 部長

最高栄誉である「まとい」を受章し、精華町消防団員の一人としてうれしく思います。先輩方の功績や地元に着した模範活動が高く評価されたものと考えています。地域の方々に信頼と安心を持ってもらえる消防団員を目指したいです。

精華町 消防団



厳しい規律を守りながら消火のスピードを競う、小型ポンプ操法大会



女性部 藪内 さほり 部長

私たち女性消防団員は男性団員と同様、日々訓練を行い、防火訪問や普通救命講習指導などの活動をしています。これからも地域の方とのかわりを深め、防災力の一翼を担っているとの心構えを忘れず活動していきたいです。



(財)日本消防協会 特別表彰「まとい」

『命と希望をつなぐ』まちづくり

木村要町長平成24年度施政方針演説(3月1日)要旨

はじめに

昨年の東日本大震災から、間もなく、1年が経過しようとしています。

しかしながら、あの日「3・11」からの復興は、まだ始まったばかりです。

今なお発見されないままとなつている3000人を超える行方不明の方々、そして残された家族の方々、いつ戻れるのか見通しの立たない避難住民の方々、とりわけ、記録的な寒さとなったこの冬を仮設住まいで越された方々、仕事を失い、生活再建のめどが立たない多くの方々、被災地を覆う不安に思いをはせる時、「春なお遠し」と言わざるを得ません。

被災地だけではありません。原子力災害の影響は全国に及んでいます。

政府による節電要請は、関西電力管内の私たちにも届けられることになり、高齢者世

帯などにとつては、あたかもこの厳しい寒さに耐えよと、そのメッセージはあまりに辛いものとして聞こえたのであります。

電力の安定供給という生活や産業の基盤が損なわれたことは、これまで、多くの国民が漠然と暗い思いを抱いてきたわが国の将来の行方に、計り知れない打撃を与えました。生産拠点の相次ぐ海外移転は超円高だけによるものではありません。わが国のエネルギー政策の迷走もその一因であると言わざるを得ません。

一方で、この一年、多くの日本人が、人と人の絆の大切さを語り合いました。

家族や地域の絆はもちろん、多様な人と人の絆の大切さが、改めて見直されました。

絆、すなわち人が人を信頼し、立場を越えて支え合うことのできる関係性を尊ぶ姿勢とは、まさに「和をもつて尊

しとなす」とされてきた、わが国古来の精神にも通ずるものです。

昨年、私は、この「絆」にこそよつて立ち、「命と希望をつなぐ」まちづくりを進めたいと決意しました。必ずや将来を切り拓くことができることを示すことが政治の役割です。

後ほど説明しますように、全国の市町村は、かたずをのんで国家財政の破綻的状况を見守らざるを得ない状況に追いやられています。精華町も無縁でいることはできません。

地方自治こそは、住民にとつて最後の砦です。地方公共団体は、その存立をかけた取り組みが迫られてまいります。

私は、本日提案させていた

だく一連の平成24年度予算案を通じ、本町が目指す「人、自然、科学を結ぶ 学研都市精華町」の実現に向けてまい

存立すら危ぶまれる事態が生じます。

そうした事態を避けるため、私は、精華町においても、財政的自治の確立を中長期目標として掲げなければならぬと考えています。

②政治と行政の果たすべき役割

今後、次々と難しい選択を迫られていくうえで、何より政治への信頼が不可欠であります。

国政における政治の機能不全がいかに深刻かは、私が申し上げるまでもありません。

この間、精華町においては、議会基本条例の制定以降、精華町議会が住民の信託に応えようと、実に活発な議論と活動をされてきたことに深く敬意を表します。

住民自治実現のため、議会が最高意思決定機関として十分二分にその権能を発揮しているという実感を、より多くの住民の皆様が持つていただけるよう、私も最大限の協力をさせていただきます。

議会におかれましても、「長と議会」との「均衡と調和」、すなわち緊張と信頼の関係への十分な配慮をお願いします。精華町の将来を大いに議論し、自立のために何が必要か、



進し、「ふるさととは、ここ(精華町)」と誇れるまち」を築き上げられるよう、いかなる困難にも立ち向かい「命と希望をつなぐ」まちづくり」に全力で取り組んでまいりますことを、ここにお誓い致します。

基本認識

①国家財政の破綻的状况の影響

これまで繰り返し、基本認識として述べてまいりました。が、国の債務残高がいよいよ1000兆円を超えるなか、わが国の財政は破綻的状况にあります。

もはや国民にこれ以上の債務を支える能力はありません。その結果、何が起るかということは、昨年来の欧州危機で明らかであります。

の重要性

精華町の財政的自立と住民サービス水準の維持に向け、雇用と税収を確保するため、学研都市を活用したまちづくりの重要性がますます高まってくることは、言うまでもありません。

昨年末の国際戦略総合特区の指定により、今後、地元において関係機関との協議の場が進められていきます。

当然ながら、本町としても、特区の枠組みにおける一層の企業進出などを誘導するため、新たな負担についての検討なども必要になってまいります。

その折には、議会とも十分ご相談申し上げ、精華町の将来を考えた最善の結論を導き出していく考えであります。また、これまでも、関係機



学研都市を活用したまちづくり

もし、国債暴落といった事態が生ずれば、日本のみならず、世界全体が大混乱に巻き込むこととなります。そうならば、持続可能な社会保障制度の前提となる経済成長も、増税による税収増も、吹き飛んでしまいます。

こうした事態を回避するには、社会保障費を含む国家財政支出の大幅な縮小以外に方策はなく、当然ながら国から地方への税源移譲などにも見通しが立たなくなっていくでしょう。

中長期的に見れば、地方公共団体は、際限なく自立を求められていくものと考えます。その過程において、さまざまな矛盾が露呈してくるでしょう。「子ども手当」をめぐる一連の混乱はその象徴的な例であります。

関と協力し、文化学術研究ゾーンへの施設立地の促進に努めてまいりましたが、今後の学研泊田東地区の整備促進を図るうえで、国際戦略総合特区の取り組みと歩調を合わせ、学研精華・西木津地区の土地利用の高度化が図られるよう、京都府とも十分連携しながら、一層の各種規制緩和に取り組みする必要があります。

さらに、精華・西木津地区のセンターゾーンに残る大規模なブロックにおける商業集積についても、引き続き、強力に進めていく必要があります。

このように、本町における新たな産業や商業の集積については、ほかの市町村に比べて数々の優位性に恵まれており、学研都市の中心に位置するまちとして、こうしたメリットを最大限生かしたまちづくり戦略を打ち立て、都市経営を進めていく必要があります。

基本方針

①命を大切にすまちづくり方針

東日本大震災を受け、各地方公共団体において、地域防災計画の見直しは急務となっております。

本町においても、東海・東南海・南海連動型地震や原子

力災害について、政府や京都府による広域的対応方針の策定が待たれるところですが、地域でのきめ細やかな避難計画など、本町独自の対応が可能な取り組みを引き続き進めてまいります。

また、昨年12月の議会第4回定例会で表明させていただいた通り、残る精華中学校の建て替えなど、義務教育施設の耐震化については、国の目標年次である平成27年度末での完了を目指して、基本設計などの諸準備を進めるとともに、財源確保に努めてまいります。

さらに、防災上、重要な拠点施設である消防庁舎の建て替えについても、基本設計に着手し、早期の実現に向け、財源確保に努めてまいります。住民の皆様暮らしを守る各種の社会保障関係経費については、子どもの医療費無料化を含め、引き続き、可能な限り現在の給付水準を維持致します。

さらに、昨年度実施した水道料金の引き下げについても、住民の皆様暮らしを応援するため、継続致します。

一方で、介護保険や後期高齢者医療制度については、急速な高齢化の進展とサービス



建て替えを目指す精華中学校

の利用拡大に伴いまして、給付が増大していることから、経営安定化のため、それぞれ保険料の値上げを、また、国民健康保険税についても限度額の見直しをお願いせざるを得ない状況にあります。

負担増をお願いするにあたっては、可能な限り低所得者層に対する必要な配慮に努めてまいりますので、何卒、ご理解を賜りますようお願い致します。

そのほか、住民の皆様健康増進を一層進めるための計画策定に取り組み、子どもからお年寄りまで、誰もが健康で生きいきとした生活を送れるまちづくりに努めるほか、精華病院における高齢者医療の受け皿機能の強化に向け、設置者である町と指定管理者のそれぞれが連携、協働して地域医療の充実の取り組みを

進めてまいります。

子育て支援では、引き続き、待機児童ゼロを掲げた保育所運営の取り組みを柱に、病児病後児保育のほか、きめ細やかな各種の子育て支援施策や障害児支援施策を織り交ぜながら「子どもを守るまち」にふさわしい施策の展開を図ります。

② 将来に希望の持てるまちづくり方針

学研都市の中心地という、本町の恵まれた環境を最大限に生かし、一層の産業集積を推進するとともに、本町に暮らし働く皆様、持続可能な環境・エネルギーの仕組みづくりにかわり、けいはんな学研都市におけるライフスタイルを全国に発信できるよう、積極的な施策の展開を進めます。

まず、平成16年に制度整備した本町の企業立地促進条例については、京都府と歩調を合わせた企業誘致活動を引き続き強力に推進するため、制度延長を行います。併せて、中小企業誘致だけでなく、既存の大手研究所での生産機能導入に向けた立地環境整備にも取り組んでまいります。

また、精華大通り沿いの商



子どもたちの健やかな成長のために

予防ワクチン接種費用の助成、妊婦健診への公費負担や不妊治療への助成の継続、さらには、精華中学校の改築に向けた基本設計の実施など学校施設整備の推進、地域住民と協働した「精華まなび体験教室」の拡大実施や「子ども祭り」の継続、小・中学校における外国語指導や学校図書館運営の推進、子どもの食のあり方検討などに取り組みます。

④ 健康長寿のまちづくり

健康づくりの基本的な指針となる「第2期健康増進計画」の策定や各種がん検診の受診勧奨などによる健康づくりの推進をはじめ、食育の一層の推進、精華病院の指定管理の継続や医療機関との連携による地域医療の充実、高齢者ふれあいサロンの運営支援などによる地域福祉計画の推進、

業ゾーンにおいても、学研都市全体のセンターゾーンにふさわしい都市の魅力が高まるよう、京都府や開発事業者との連携を密にして、けいはんな記念公園からけいはんなプラザまで、商業施設や都市サービス施設の連たんが進むよう、適切な誘導に努めてまいります。

さらに、農業振興についても、都市近郊の地域特性を生かした施策の展開を図ります。一方、精華台五丁目の環境共生住宅の入居開始に合わせ、精華町全体において、環境・エネルギーのパイロットモデル都市としてふさわしい「スマートシティ」のまちづくりが進められるよう、京都府や関係機関と連携しながら、新たに電気自動車の購入補助制度の導入など、住民の皆様への積極的な参加を促す施策の展開を進めます。

また、平成28年度完成を目指して進められている新名神高速道路の城陽―八幡間の開通により、本町がようやく国土軸に直結することに併せ、地元の町としましても、国道163号精華拡幅事業の早期実現や、府道山手幹線の北進開通など、広域的道路ネットワークの整備促進に、全力で

老人クラブへの活動支援やシルバー人材センターへの運営支援などを通じた高齢者福祉の充実、生涯学習・生涯スポーツの推進、図書館活動の充実などに取り組めます。

⑤ 経済活性化のまちづくり

府や隣接自治体と連携した学研地区の未整備クラスターの整備促進をはじめ、積極的な企業誘致の推進、学研都市の研究成果を新産業につなげ、立地した中小ベンチャー企業の支援を効果的に実施するための「新産業創出交流センター」への参画の継続、商工会への運営助成、保証料や利子補給の継続による既存産業の振興、農業基盤の整備、新規就農者や農地集積協力者に対する支援を通じた担い手の育成、精華町独自ブランド認定制度の継続や戸別所得補償制度の推進、特産品開発の支援などによる農業の振興、人材活用事業の推進や「学研都市就職フェア」の継続実施による雇用機会の創出などに取り組めます。

⑥ 学研都市広域連携のまちづくり

学研都市「サード・ステージ推進会議」や「京田辺・精華・木津川学研都市行政連絡会」「けいはんな学研都市活

取り組んでまいります。③ 住民が主役のまちづくり方針

災害に強いまちづくりを進めるうえで、住民の皆様への「共助」を支援していくことはこれからの最重要課題の一つであります。

また、急速に進展する高齢化社会にあって、地域に暮らしやすさを実感できるまちづくりを進めるうえで、より多くの方々によります公共的活動への参画を促すことは、これからです重要となつてまいります。

こうしたことをふまえ、現在「新しい公」の制度設計として「(仮称)第5次総合計画」の策定において基礎調査を進めています。平成24年度では、これまでに実施した住民意識調査の結果や「未来の精華町のまちづくり」を考えた100人の集いで出されたさまざまな意見、提案などを踏まえ、住民が主役のまちづくりの促進に必要な諸施策の検討を進めてまいります。

特に、各自治会をはじめ、本町各地で盛んに繰り広げられている各種団体の皆様の公共的活動を一層活発にするともに、一部先行して進められている地域福祉ネットワーク

性化促進協議会」への参画を通じた学研都市の広域的課題の解決と活性化の促進、広報誌「華創」やホームページなどによる的確な情報提供、自立可能な行政確立のための行政評価の取り組みの推進、財務情報の積極的公表、総合窓口を核とした窓口サービスの向上、相楽郡広域事務組合を通じた休日応急診療所の開設、コミュニティバスの実証運行の継続や「地域公共交通会議」の開催を通じた交通対策の推進などに取り組めます。

むすびに

以上、私の施政方針について、説明させていただきましたが、平成24年度の予算編成では、一般会計の当初予算規模は115億2000万円となり、昨年度と比較して、17億円、12.9パーセントの増減となつております。

8つの特別会計の合計では、当初予算規模は、85億9973万2000円となり、昨年度と比較しまして、1億5430万5000円、1.8パーセントの増加となっております。以上、9会計合わせて、201億1973万2000円となっております。



町税のコンビニ納付が、4月から可能になりました。町役場や金融機関で納付できない時間帯や土日・祝日でも、コンビニでは納付可能です。左記にご注意のうえ、早期の納付にご協力ください。

町税納付 コンビニで

町税のコンビニ納付が、4月から可能になりました。町役場や金融機関で納付できない時間帯や土日・祝日でも、コンビニでは納付可能です。左記にご注意のうえ、早期の納付にご協力ください。

コンビニ対応の納付書

- ・バーコードが印刷された次の納付書
- ・納税通知書や賦課変更決定通知書に同封の納付書
- ・口座振替不能通知書に同封の納付書
- ・再発行した納付書
- ・督促状のはがきと兼用の納付書
- ※汚れや折り目などでバーコードが読み取れないもの、金額訂正などの書き込みがあるものは取り扱えません。

コンビニ非対応の納付書

・バーコードが印刷されていない納付書

古い納付書

- ・今年3月31日以前に発行された納付書
- ・平成23年度以前の賦課分の納付書
- ・納付書1枚の金額が30万円を超えるもの
- ※コンビニで納付できない納付書は、精華町役場や金融機関（ゆうちょ銀行・郵便局を除く）で納付してください。

コンビニ納付できる税目

- ・町府民税（普通徴収）
- ・固定資産税・都市計画税
- ・軽自動車税
- ・国民健康保険税
- ※町税でも、町府民税（特別

コンビニ納付できる期限

「コンビニ納付」欄に記載の日までに納付してください。

※取扱期限を超過してのコンビニ納付はできません。※コンビニ取扱期限を超過してからの納付は、町役場や金融機関をご利用ください。

◇ 上下水道料金以外の各種料金（介護保険料・後期高齢者医療保険料・保育料など）のコンビニ納付はできません。

問い合わせ

税務課収納推進係
(TEL) 95-11916
(FAX) 95-13974

地域の活性化を目指す活動へ 活動費を一部補助

京都府地域力再生プロジェクト支援事業

京都府では、地域に暮らす方々が協働して暮らしやすい魅力的な地域を創る「地域力再生活動」を応援しています。補助金の交付をはじめ、さまざまな支援メニューがありますので、次の項目をご確認のうえ、積極的にご検討ください。

対象団体

- ・自治会・ボランティアサークル・子ども会・NPO法人など、地域住民が中心となった団体
- ・それら複数が連携した活動団体

対象事業

地域の方々が自ら取り組む、環境保全、安心・安全な地域づくり、子育て支援、地域産業おこしなど、さまざまな種類の地域活動

交付（補助）金額

対象活動費のおおむね3分の1以内

※京都市域外の活動には、財団法人京都市町村振興協会からも同様の支援があります。

募集期間

- ◆第1回 5月31日(木)までの平日
- ◆第2回

申請方法

申請書を直接、左記のところにへ。
※募集要項や申請書の様式は、町役場5階・企画調整課に置いてあります。京都市のホームページからもダウンロードできます。

申請・問い合わせ

- ◆京都府山城広域振興局企画調整課
(宇治市宇治若森7番地6)
(TEL) 21-2049
- ◆精華町役場企画調整課
(TEL) 95-11900
(FAX) 95-13971

障害児レクリエーション

- ▶日時 5月27日(日) (第1回)
①午前10時30分～午後0時30分(小学3年生以下)
②午後1時30分～4時(小学4年生以上)
※来年2月までに全5回開催予定です。今回の申し込みは、全5回の参加者登録となります。申込者には、第2回以降のプログラムをお渡しします。
- ▶場所 むくのきセンター
- ▶対象者 ①町内在住で、心身に障害を持つ小学3年生以下の方
②町内在住で、心身に障害を持つ小学4年生以上18歳未満の方

- ▶定員 25人(定員を超えた場合は抽選)
- ▶参加費 500円(材料費・保険代など)
- ▶申込期間 4月27日(金)までの平日
- ▶申込方法 受付時間：午前10時～午後6時
申込用紙を直接、下記のところへ。
※申込用紙は町役場2階・子育て支援課と下記のところに置いてあります。

○申し込み・問い合わせ
NPO法人そら（精華町祝園榊ヶ坪26番地4）
(TEL) 93-3814・(FAX) 93-3937

6月から 無料撮影



免許自主返納の高齢者対象

運転免許証を自主返納した65歳以上の方には無料で交付している住民基本台帳カード（住基カード）。これに印刷する顔写真の無料撮影サービスを6月1日(金)、開始します。運転に不安を持つ高齢者が、これまで以上に免許証を自主返納しやすくなるためのものです。町役場2階・総合窓口で住基カードの交付を申請した65歳以上の方が対象です。撮影は申請時に行います。住基カードの交付申請は、警察署などで自主返納したときを受け取った運転免許証取消通知書と本人確認書類（注）が必要です。交付には日数がかかります。

問い合わせ

総合窓口課戸籍住民係
(TEL) 95-11915
(FAX) 95-13974

全国テレビCM放映中
お見積り無料。ご相談だけでも大歓迎!!

おそうじ本舗相楽店 **検索**

携帯OK **0120-502-400**

ハウスクリーニング 精華町乾谷65

平田内科医院
◆消化器科◆循環器科◆一般内科
平田真人・平田理佳

診療時間	月	火	水	木	金	土
午前 9:00~12:00	○	○	○	○	○	○
午後 5:00~7:00	○	○	○	○	○	○

日・祝日休診 駐車15台可
光台近隣センター南 Phone:0774-95-3400

内科・藤木医院
医師 藤木新治
診療時間 精華町JR祝園駅北へ10m

	月	火	水	木	金	土	日
9:00~12:00	○	○	○	○	○	○	○
18:00~19:00	○	○	○	○	○	○	○
18:00~20:00	○	○	○	○	○	○	○

☎0774-94-2006 午後は往診

石碑・彫刻・建築石材

有限会社 宮本石材店

精華町祝園西1丁目23-7 (J.R祝園駅北へ100m)

☎(代) 94-2122 (FAX) 94-4639 (工場) 93-1064

税務・会計・相続・贈与・会社設立・建設業許可他
http://www.fujiharakaikai.com/

藤原総合会計事務所

税理士・行政書士 藤原 義明
税理士・行政書士 藤原 庸貴
税理士・社会保険労務士 大倉 康

木津川市木津宮ノ内95-9 (いずみホール前)
☎0774-72-7711 (代) (P有り)

3年前の私と再会

21日、里山でタイムカプセル掘り

精華町里山交流広場（東畑地区）で4月21日（土）、「せいり山のかみり」によるタイムカプセル掘りが行われます。

当日は午前9時から定例活動を行い、午前10時30分からタイムカプセルを掘り起こします。



平成21年に行われた、子どもたちによる埋設作業

「せいり山の会」の平成24年度総会が4月15日（日）、精華町商工会（町役場北側）で開催されます。

内容は事業報告・計画の発表と、NPO法人やましろ里山の会・山村武正さんによる講演です。

人と環境が共生する環境づくりを目指す「せいり山の会」は毎月第3土曜日【注】、精華町里山交流広場で活動しています。荒廃した山林の手入れや里山ふれあい活動など、里山の保全・利活用に取り組んでいます。現在このよう活動を賛同いただける方を募集しています。興味のある方は、ぜひ総会にもご参加ください。

毎月の活動内容は町ホームページで公開しています（トップページ↓くらしの窓口↓環境・衛生↓せいり山↓せいり山活動記録）。

【注】8月は休み、11月は第2土曜日です。

○問い合わせ
せいり山の会事務局（産業振興課内）
TEL 95-11903
FAX 95-3973

PAT クランゲルコンサート

オペラ出演者求む

来年3月に特定非営利活動法人と町とが主催する、精華町交流ホールコンサート「第10回PATクランゲルコンサート」

「モーツァルトの『最期の年』を歌う」の出演のための合唱講座を、6月から開催します。

同コンサートでは、プロの演奏家と住民との共演によるオペラ公演を予定しています。この講座は、出演する住民の方向けに開講するものです。

合唱やオペラに興味がある方、演技しながら歌ってみたいという方、どなたでも大歓迎です。ただし、出演を希望する方は当日までの間、講座に参加することが条件となります。

▶講座名
第44回PAT講座「ミニオペラ参加のための合唱講座」

▶講座日時
6月3日・7月15日・8月26日・9月23日・10月28日・11月25日の各日曜日、12月24日（祝・月）

▶午後1時～3時30分
▶場所
むくのきセンター3階・音

楽室
定員
先着30人

▶指導者
中村貴志

▶内容
モーツァルト「魔笛」「レクイエム」など、オペラ合唱曲数曲

▶参加費
・一般／5000円
・学生／3000円

▶申込期間
5月31日（木）まで（必着）

▶申込方法
「氏名・年齢・性別・郵便号・住所・電話番号・Eメールアドレス」を往復はがき、またはEメールで左記のところへ。

○申し込み・問い合わせ
〒619-0237 精華町光台四丁目39番地6
特定非営利活動法人舞台芸術トレーニングセンター
中島
TEL 090-3974-1964
Eメール YUKI1024@k.vodafone.ne.jp / n-yuki@s9.dion.ne.jp

いじめ・差別なくそう

5月1日～7日は憲法週間

私たちは、普段からお互いの人権を十分に尊重し合っているでしょうか。

近年、私たちの身近なところで、いじめや虐待の問題、女性や高齢者・障害者・同和地区出身者などに対する差別や偏見など、多くの人権侵害が起きています。

5月3日の憲法記念日の前後1週間は「憲法週間」です。

憲法では「基本的人権の尊重」を基本理念の一つとしています。憲法週間・憲法記念日を機に、基本的人権の大切さやさまざまな人権問題について考えてみましょう。

○問い合わせ
人権啓発課啓発係
TEL 95-11919
FAX 95-3974

被災地支援者など

女性の悩み相談

東日本大震災被災地での女性の悩み・暴力（集中）相談事業として「女性のための電話相談ふくしま」がこのほど開設されました。

被災した方はもちろん、被災者を支援している方からの相談にも、専門の相談員が対応します。通話は無料、秘密は厳守しますので、安心して

▶ご相談ください。
▶全国共通番号
0120-207-4440

▶相談時間
平日午前10時～午後5時

○問い合わせ
人権啓発課男女共同参画係
TEL 95-11919
FAX 95-3974

男女共同参画ミニ通信 #10

仕事と生活の調和を目指して

38%

町の男女共同参画計画（後期施策）では、達成目標の一つに「男性・女性が自ら意識改革に取り組み人が増える！」を掲げ、働く場で男女平等を進めるための取り組みを進めています。

今、仕事と生活の間で問題を抱えている人が増加しています。その問題のひとつに働き方の二極化があります。

非正規社員が増加する一方で、正社員の長時間労働も増加しています。経済的に自立できない層が増えるとともに、心身の疲労や家族の困らんを持ってない層が増加しています。

仕事か生活か一方を選択するのではなく、個人の生き方

や人生の段階に応じて多様な働き方ができるようにすること。これが、少子化対策や労働力確保に向けた社会全体の課題となっています。

企業にとって、従業員を継続して雇用することは、知識や経験の損失防止につながります。さらに、多様な人材を生かした競争力を強化する、明日への投資ともなります。

「仕事と生活の調和の実現に向けて、仕事のやり方を何かひとつ変えてみよう」という官民一体のキャンペーン「カエル！ジャパン」が今、展開されています。

▶冒頭の数字解説
第1子出産前に仕事をしてきた女性が、出産後も仕事を続けていた割合。非正規職員の8割以上が離職しています。（第14回「出生動向基本調査」）

○問い合わせ
人権啓発課男女共同参画係
TEL 95-11919
FAX 95-3974

人権の花育て贈呈

精華台小学校の児童が「人権の花」として育ててきたスイセンが咲き、同校園芸委員会の児童らが3月1日（木）、特別養護老人ホーム「神の園」の入所者に贈呈しました。

この活動は、子どもたちの情操を豊かにし、人権感覚を養うことを目的に、町内の小学校が毎年順番で取り組んでいるものです。昨年10月に町の人権擁護委員からスイセンの栽培を託され、大切に育ててきました。

訪問した子どもたちは、入所者の皆さんに鉢植えを手渡ししながら、交流を深めています。



入所者の方々と記念に

○問い合わせ
人権啓発課啓発係
TEL 95-11919
FAX 95-3974

医療費知って、

正しい受診を

私たちが普段、病气やけがをしたときに行く病院や薬局で支払う医療費。この医療費は、一体どのような仕組みになっているのでしょうか。とある三世代の家族の会話を通して見てみましょう。

登場人物

僕 11歳の小学生5年生。サッカー大好き。遊び盛り。

ママ 40歳の会社員。ものしりママ。

おばあちゃん 75歳 ママのママ。

ある日、転んでけがをした僕は、ママと一緒に病院へ。家に帰るとおばあちゃんが遊びに来ていました。

おばあちゃん 二人でどちらにお出かけ？
ママ 病院に行ってたのよ。
僕 サッカーしてたら転んでけがしちゃった。
おばあちゃん あら大変。大

丈夫？

ママ でも、けがしたり病気になるって、この子の場合200円を病院に払うだけでいいからいつも助かるわ。

僕 200円だったなら、僕のお小遣いでも払えるよ。
ママ そうね。どんなに大きな病気をしても200円だけ払えばいいから安心よね。私たち大人よりも子どものほうが病院にかかることは多いし、それに大人になる前に治療したほうがいい病気もあるから、そういう場合に医療費が安く済むと助かるわよね。

僕 けど、ママやおばあちゃんは200円だけじゃダメだよ？
おばあちゃん 私は75歳だから「後期高齢者医療」で、病院に行ったら1割【注1】だけ払えばいいのよ。
ママ 私たちは3割払って

るから病気になるよう努力めないとね。町でもいろんな健康診断があるから、積極的に受けて健康に気をつけていたら、病院にたくさん行くこともないしね。
おばあちゃん みんなが普段から健康的に暮らせるように心がけていけばいいってことよね。何と言っても「健康」が一番ありがたいわ！
僕 さっきのママの話で「救急」って言ってたけど、僕も学校でけがをして救急車で運ばれたことがあったね。
ママ そんなこともあったわね。でもね、あの時はたくさん病院にお金払ったのよ。
僕 うそ！僕の場合は200円だけでいいんじゃないの？
ママ 学校の授業中にけがをして病院にかかったときは、別の制度【注3】を受けることになるからなのよ。「学校」でのけがは受給者証を使わな

るわね。
僕 でも病院にはいろんな機械があるし、薬もたくさんあるし、みんなからの200円でそんなの買えるとは思えない。
ママ 確かにそうよね。じゃあ、なぜそんなに安くていいのか、どんな仕組みになっているのか説明しましょう！
僕 お願いします！

ママ さっきからおばあちゃんや私が「1割」や「3割」って言うていたのは、私たちが負担する割合のことで、健康保険証を見れば私たちが窓口で支払うのは、実際に治療にかかった額の「10分の1」や「10分の3」という意味なのね。残りの「10分の9」や

「10分の7」は健康保険が病院に払ってくれるの。ちなみに小学校に上がる前の乳幼児の場合はその割合が「10分の2」でいいの。
おばあちゃん 全部で1万円かかるような病気だったら、私の場合は1000円を病院に払って、残りの9000円は保険が支払ってくれるということね。
僕 ちよっと難しいけど、それじゃいつも200円にならないんじゃない？
ママ それは医療費が少なくなる制度が町にはあって、僕のような小学生以下の子は町もお金を払っているから、いつも200円だけいいのよ。
おばあちゃん お友達で68歳【注2】の人も病院行っても1割だけ払えばいいのと同じことね。
ママ 私のお友達で母子家庭のお宅は、病院行っても無料なの。おばあちゃんのお友達もそうだけど、町からもらった受給者証を病院で見せれば支払いが少なくて済むのよ。
僕 僕もあるよね。
ママ そう。みんな医療費が少なくなる制度【注2】を受けているからね。図1。

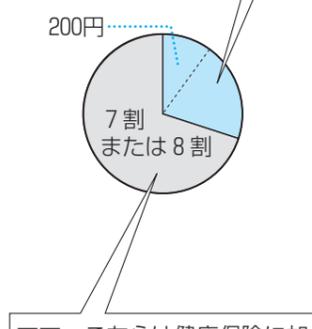
図1 医療費負担の内訳

【70歳未満の場合】		
健康保険が負担する部分 (7割または8割)	町や京都府が 助成	自己負担分 (200円など)
※上記は医療費助成制度を受けているケースで、助成制度がない場合は「医療費助成分」も自己負担分に含まれます。		
【70歳以上の場合(自己負担割合が「1割」の場合)】		
健康保険(前期高齢者医療制度)または後期高齢者医療制度で負担する部分(9割)		自己負担分 (1割)

ら大した病気じゃなくても病院行くんじゃない？今日だってちよっと転んでけがしただけなのに、ママはすぐ「病院行こう」って言うもの。
ママ そうね。気軽に行きたくなるかもね。
おばあちゃん 私も月に1回は病院に通うけど、週に何回もいろんな病院行ってるお友達もたくさんいるわよ。でも支払いが高くなれば少し病院に行くことを控えるようになるかもねえ。ちよっとしたこととで病院行くのも考えものだけど、かといって私たちの年齢になったら医療費は少しでも安くしてほしいし。
ママ でもね。タダっていうけど、元をたどればそのような制度を作っているのは私たちが納めた税金とか保険料なのよ。みんなが病院に何回も行くことで、将来は保険料が高くなるかもしれないわ。子どもの自己負担も200円では済まなくなる可能性もあるし。
おばあちゃん 私の保険料も2年に1回見直すようだけど、年々高くなる傾向のようね。これもそういうことよね？
ママ そうね。みんなが病院で使った医療費をまかなうために保険料を集めているん

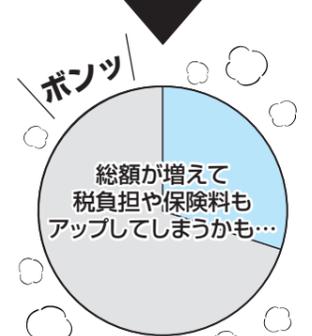
図2 子育て支援医療の仕組み

医療費助成制度
ママ これは町民や府民の税金から支援しています。
僕 パパやママたちが払った税金からお金が出ているってことだね。



ママ こちらは健康保険に加入している人が支払っている「保険料」から出ています。
僕 僕はパパの会社の健康保険に入っているから、パパのお給料から支払っているよね。

ママ これが医療費全体だから、みんながたくさん病院に行くと……。



僕 円が大きくなった！
ママ みんなが「コンビニ受診」や「重複受診」をしているとますます大きくなってわよ。
僕 パパやママが支払う税金や保険料も今よりたくさん支払うことになるよ！

※円グラフの内容は、図1上のグラフと同じです。

るから病気になるよう努力めないとね。町でもいろんな健康診断があるから、積極的に受けて健康に気をつけていたら、病院にたくさん行くこともないしね。
おばあちゃん みんなが普段から健康的に暮らせるように心がけていけばいいってことよね。何と言っても「健康」が一番ありがたいわ！
僕 さっきのママの話で「救急」って言ってたけど、僕も学校でけがをして救急車で運ばれたことがあったね。
ママ そんなこともあったわね。でもね、あの時はたくさん病院にお金払ったのよ。
僕 うそ！僕の場合は200円だけでいいんじゃないの？
ママ 学校の授業中にけがをして病院にかかったときは、別の制度【注3】を受けることになるからなのよ。「学校」でのけがは受給者証を使わな

るから病気になるよう努力めないとね。町でもいろんな健康診断があるから、積極的に受けて健康に気をつけていたら、病院にたくさん行くこともないしね。
おばあちゃん みんなが普段から健康的に暮らせるように心がけていけばいいってことよね。何と言っても「健康」が一番ありがたいわ！
僕 さっきのママの話で「救急」って言ってたけど、僕も学校でけがをして救急車で運ばれたことがあったね。
ママ そんなこともあったわね。でもね、あの時はたくさん病院にお金払ったのよ。
僕 うそ！僕の場合は200円だけでいいんじゃないの？
ママ 学校の授業中にけがをして病院にかかったときは、別の制度【注3】を受けることになるからなのよ。「学校」でのけがは受給者証を使わな

るから病気になるよう努力めないとね。町でもいろんな健康診断があるから、積極的に受けて健康に気をつけていたら、病院にたくさん行くこともないしね。
おばあちゃん みんなが普段から健康的に暮らせるように心がけていけばいいってことよね。何と言っても「健康」が一番ありがたいわ！
僕 さっきのママの話で「救急」って言ってたけど、僕も学校でけがをして救急車で運ばれたことがあったね。
ママ そんなこともあったわね。でもね、あの時はたくさん病院にお金払ったのよ。
僕 うそ！僕の場合は200円だけでいいんじゃないの？
ママ 学校の授業中にけがをして病院にかかったときは、別の制度【注3】を受けることになるからなのよ。「学校」でのけがは受給者証を使わな

るから病気になるよう努力めないとね。町でもいろんな健康診断があるから、積極的に受けて健康に気をつけていたら、病院にたくさん行くこともないしね。
おばあちゃん みんなが普段から健康的に暮らせるように心がけていけばいいってことよね。何と言っても「健康」が一番ありがたいわ！
僕 さっきのママの話で「救急」って言ってたけど、僕も学校でけがをして救急車で運ばれたことがあったね。
ママ そんなこともあったわね。でもね、あの時はたくさん病院にお金払ったのよ。
僕 うそ！僕の場合は200円だけでいいんじゃないの？
ママ 学校の授業中にけがをして病院にかかったときは、別の制度【注3】を受けることになるからなのよ。「学校」でのけがは受給者証を使わな

※円グラフの内容は、図1上のグラフと同じです。

健診申込みは4/20まで

詳しくは、健康カレンダーP17以降に掲載

本年度の各種健診の申し込み期限は、4月20日(金)です。申し込みは郵送のほか、町役場2階・健康推進課でも受け付けます。お早めにお申し込みください。

健診の詳細や申込方法は、3月に配布した「家族の健康カレンダー」17ページ以降に掲載しています。

同カレンダーは健康推進課に置いているほか、町ホームページからもダウンロードできます。

事前に健診登録している方には4月中に受診票などを郵送しますので、改めて申し込みをする必要はありません。

ません。

▶対象となる健診

特定健康診査・胃がん検診・大腸がん検診・前立腺がん検診・肝炎ウイルス検診・乳がん検診・子宮がん検診・骨密度測定・肺がん検診(結核検診含む)

○申し込み・問い合わせ

健康推進課 保健予防係
(TEL 95-1905・FAX 95-3974)



子宮頸がんは、女性ホルモンが影響します。不正性器出血や月経異常など、初期から自覚症状のあるがんです。子宮頸がんは、ウイルス(HPV/ヒトパピローマウイルス)が関係します。初期には自覚症状がほとんどなく、さらに自覚症状が出てからの検査では遅いがんです。

子宮頸がんとは

100種類以上あるHPVのタイプのうち、15種類ほどが子宮頸がん発症に関係しています。そのなかでも特に16

型と18型は発症頻度が高く、世界の子宮頸がんの約70%から検出されています。ウイルス感染の原因)子宮頸部への感染はほとんどが性交渉によるものです。感染は決して特別なことではなく、性交経験のある女性の約80%が一度は発がん性HPVに感染するといわれています。

子宮頸がんは、女性ホルモンが影響します。不正性器出血や月経異常など、初期から自覚症状のあるがんです。子宮頸がんは、ウイルス(HPV/ヒトパピローマウイルス)が関係します。初期には自覚症状がほとんどなく、さらに自覚症状が出てからの検査では遅いがんです。

健康講演会〜第4回〜

予防できる子宮頸がん

知って得健康ひこば part 158

子宮がんの種類

子宮がんには「子宮体がん」「子宮頸がん」の2種類があります。

子宮頸部への感染はほとんどが性交渉によるものです。感染は決して特別なことではなく、性交経験のある女性の約80%が一度は発がん性HPVに感染するといわれています。

ウイルス感染の原因

子宮頸がんは、女性ホルモンが影響します。不正性器出血や月経異常など、初期から自覚症状のあるがんです。子宮頸がんは、ウイルス(HPV/ヒトパピローマウイルス)が関係します。初期には自覚症状がほとんどなく、さらに自覚症状が出てからの検査では遅いがんです。

がん発症のメカニズム

HPVは、人の皮膚や粘膜にいるウイルスです。HPVは上皮のなかで増殖するた

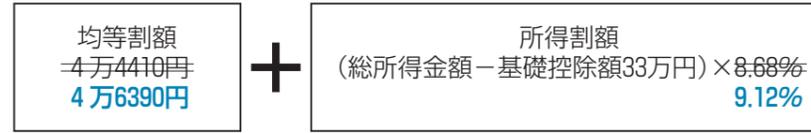
め、感染しても粘膜の下や血液中には侵入せず、一過性のものがほとんどです。

しかし免疫がつきにくいいため、何度でも感染することがあります。感染が持続すると細胞が次第に変化し、がんになる前の状態である異形成になります。異形成になっても多くは自然治癒しますが、まれに(感染した人の0.1%)

後期高齢者医療制度での医療費負担の仕組み



後期高齢者医療保険料の計算式の変更



一人あたりの保険料(年間限度額 50万円 55万円)

例：所得が133万円の方の場合
4万6390円+(133万円-33万円)×9.12%=13万7590円
※昨年度までの計算式では、13万1210円。

75歳以上の方が対象の後期高齢者医療制度について、4月から保険料が変更されました。2年に1度見直される同保険料。今回は、医療費の増加などを受けて改定となったも

保険料が軽減されるケース

所得の低い世帯の方
被保険者と世帯主の所得に応じて、均等割額が9割、8・5割、5割、2割軽減

基礎控除後の総所得金額が58万円以下の方
所得割額が半額になります。

後期高齢者医療制度に加入する前日まで社会保険などの被扶養者だった方
所得割額は不要で、均等割額が9割軽減されます。

保険料の支払い

原則として年金からの支払い(特別徴収)となります。次の方は、口座振替や納付書などでの支払い(普通徴収)となります。

対象となる年金額が年額18万円未満の方
介護保険料と合わせた保険料額が対象となる年金額の2分の1を超える方
特別徴収から口座振替への変更を希望の場合は、申請してください。本人以外の名義の口座からも支払い可能です。

各対象者に通知書郵送

今年4月または6月から特別徴収になる方には、仮徴収額決定通知書が郵送されます。

それ以降に特別徴収や普通徴収になる方には、7月に保険料決定通知書が郵送されます。既に年金から仮徴収されている方にも、保険料決定通知書が改めて郵送されます。

65歳〜74歳の方の制度加入

65歳〜74歳で一定の障害のある方は、希望により後期高齢者医療制度に加入できます。加入・脱退はいつでも可能です。

よって、後期高齢者医療制度と加入中の医療保険制度とを比較したうえで、加入・脱退を選ぶことが可能です。この場合、加入・脱退を申請した日に資格を取得・喪失します。

納める保険料は、加入した月分からです。脱退した月分は不要です。加入・脱退は、早めに届け出てください。

問い合わせ

国保医療課医療係
(TEL 95-11929)
(FAX 95-13974)

落書きを禁止しています。精華町まちをきれいにする条例では「ふん放置・ポイ捨て・落書き」を禁止しています。精華町まちを

土地・建物の調査 測量 表示に関する登記
中川登記測量事務所
土地家屋調査士・測量士
中川 真一
精華町藁田前川原16-1
近鉄粕田駅北側煤谷川沿い
TEL 94-3143
http://www.naka-jim.com

暮らしに「安心」と「安全」を!!
LPガス、ガス器具供給・施工
警備保障/水道設備工事
株式会社 ジェイ・エス・ピー
TEL93-0139 FAX93-1274
〒619-0241 精華町祝園二ノ坪9番地

車のことなら すべてご用命ください
相楽自動車(株)
民間車検
車検、钣金、新車中古車販売、事故救援、自動車保険
JA京都やましろ、自治労共済、同志社大学指定工場
下粕 ☎94-2541

本年度は1万4980円

国民年金定額保険料

本年度の国民年金定額保険料は、月額1万4980円で

す。保険料は「年度ごとに定められた保険料×その年度の保険料改定率」で決まります。これに月額400円を加えて納めると「その納付した月数×200円」の額が、年度の年金受給金額に計算されます。この月額400円を付加保険料といいます。

付加保険料を納めることができるのは、農業や自営業などの国民年金の第一号被保険者で国民年金基金に加入していない方です。付加保険料の納付を希望する場合は、町役場2階・総合窓口課にお越しください。

納付方法

- ▼納付書
 - ・各月納付／1万4980円（割引なし）
 - ・6カ月前納／8万9150円

円（730円割引）

今年4月～9月分を今年4月末までに、今年10月～来年3月分を今年10月末までに納付してください。

- ・1年前納／17万6570円（3190円割引）
- ・今年4月～来年3月分を今年4月末までに納付してください。

※年度途中でも申し出により、来年3月までを一括前納（割引・納付期限あり）することがあります。

口座振替【注】

- 手続が必要で口座登録完了後、振り替え納付します。
- ・各月納付／1万4980円
- ・翌月末振り替え（割引なし）
- ・各月納付／1万4930円
- ・当月末振り替え（50円割引）
- ・6カ月前納／8万8860円（1020円割引）

今年4月～9月分を今年4月末に、今年10月～来年3月分を今年10月末に、それぞれ振り替え

- ・1年前納／17万5990円（3770円割引）
- ・4月～来年3月分を4月末に振り替え

クレジットカード納付

- 申請手続きが必要で処理完了後、クレジットカード会社を通じて納付します。
- ・各月納付／1万4980円を振り替え（割引なし）
- ・6カ月前納／8万9150円を振り替え（730円割引）
- ・1年前納／17万6570円を振り替え（3190円割引）

インターネット納付【注】

インターネットを利用した納付方法です。金融機関とのインターネットバンキング



子どもたちの成長をサポート

町ではこのほど、気になる行動がある子どもとその家族をサポートするための「つながりファイル」を作製しました。写真。

子どもの特徴や子どもへの接し方で気をつけたいことを記入して、通園・通学先などに明確に伝えることができます。

その子どもにかかわる人たちが、ファイルの情報をスムーズに引き継ぐことで、同じ理解のもとに接していくことが可能です。

ファイルは町役場2階・福祉課のほか、町内保育所、小・中学校、相楽地域障害者生活支援センター（J.R祝園駅南）などでもお渡しします。



子どもの健やかな成長のため、ぜひ活用してください。

問い合わせ

- ◆福祉課社会福祉係 (TEL 95-1904) (FAX 95-13974)
- ◆学校教育課学校教育係 (TEL 95-1906) (FAX 94-5176)

献血で命つなげよう

健康な血液が支える貴い命。患者の生命を守るのには、献血から生まれる愛の贈り物。

5月6日(日)、アピタ精華台店駐車場にて献血を行います。

病気やけがで、輸血を必要とする方のために、献血にご協力ください。輸血での副作用を少なくするために、400ミリリットルの献血をお願いします。

日時

5月6日(日) 午前10時～正午・午後1時～3時30分

場所

アピタ精華台店駐車場

持ち物

本人を証明できるもの（運転免許証・健康保険証な

そのほか

ヘモグロビン濃度測定検査などを行います。患者や献血者の安全性を確保するため、献血をお断りする場合がありますのでご了承ください。

問い合わせ

- 健康推進課保健予防係 (TEL 95-1905) (FAX 95-13974)

施術費を助成 高齢者鍼灸マッサージなど

高齢者鍼灸マッサージ等施術費助成証明書の交付申請を受け付けています。

- ▶利用期間 来年3月まで
- ▶対象者 町内に住所を有する満65歳以上の方
- ▶内容 あんま・マッサージ・指圧・はり・きゅうの施術費用のうち、皆さんの負担額の一部を助成します。
- ▶助成回数 申請月によります。
 - 4～5月：6回、6～7月：5回
 - 8～9月：4回、10～11月：3回
 - 12～1月：2回、2～3月：1回
- ▶助成額 1回1000円
 - ※このほか、契約施術所から1000円の助成が受けられます。

- ▶申請方法 印鑑と健康保険証を持って、次のところへ。
 - ※即日、助成証明書をお渡しします（1年分を一括交付）。
 - ※代理で申請の場合は、事前にお問い合わせください。
- ▶利用方法 お渡しした助成証明書を切り離さず、町と契約している施術所に提出してください。
 - ※紛失による再交付はしませんので、大切に保管してください。

○申請・問い合わせ 福祉課 介護保険係 (TEL 95-1904・FAX 95-3974)

グ契約が必要になります。 ※口座振替などは事前に手続きが必要になります。 口座登録処理などが完了していないと振り替えてきません。手続きの時期で、前納などが間に合わないこともあります。

保険料免除・猶予制度

納付が困難な場合には、保険料免除・猶予制度があります。ただし、申請手続きが必要

申請免除

本人・配偶者・世帯主が所得判定対象者で昨年7月～今年6月の23年度申請は前々年所得、今年7月～来年6月の24年度申請は前年の所得で、それぞれ判定します。判定結果通知が申請者に送られますので、ご確認ください。

問い合わせ

- ◆京都南年金事務所 (TEL 075-643-2547) (FAX 075-643-3880)
- ◆精華町役場総合窓口課年金係 (TEL 95-1915) (FAX 95-13974)

当します。本人・配偶者が所得判定対象者で昨年7月～今年6月の23年度申請は前々年所得、今年7月～来年6月の24年度申請は前年の所得で、それぞれ判定します。判定結果通知が申請者に送られますので、ご確認ください。

学生納付特例

学生納付特例対象校に在学中であれば、在学期間中の保険料を猶予します。学年ごとで申請が必要になりますので、承認期間が今年3月までの方は4月以降の更新手続きが必要です。

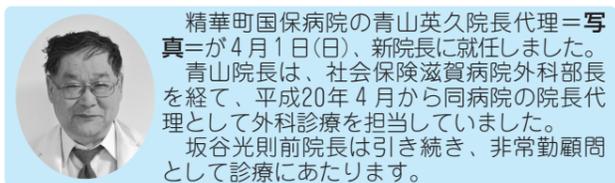
※納め忘れていたり、申請が遅れたりすると、不慮の事故や病気による障害に対して、障害基礎年金を受給することができない場合がありますのでご注意ください。

【注】詳しくは京都南年金事務所へお問い合わせください。

精華町国保病院の診療体制

診療科目	月	火	水	木	金	土
内科1診 (午前診)	桑原名誉院長	広瀬医長 (消化器内科)	桑原名誉院長	広瀬医長 (消化器内科)	桑原名誉院長	荒川医師
内科2診 (午前診)	西沼顧問 (心療内科)	西沼顧問 (心療内科)	岸本医師 (循環器科) 午前9時30分から	奥医師 (循環器科)	岸本医師 (循環器科)	井上・福田医師 (リウマチ・膠原病) ※福田医師は第2週のみです。
内科3診 (午前診)	坂谷顧問 (呼吸器・じん肺)		坂谷顧問 (呼吸器・じん肺)			
内科 (午後診)		齊藤センター長 (腎臓内科)		齊藤センター長 (腎臓内科)		
外科 (午前診)	青山院長	住吉医師	青山院長	青山院長	青山院長	青山院長
整形外科 (午前診)				山村医師		山本医師 午前9時から (第2・4週)
皮膚科 (午前診)	松吉医師			松吉医師		
内視鏡 (午前診)	広瀬医長		広瀬医長	村上医師		
歯科 (午前診・午後診)	竹内部長	竹内部長	松田医師	竹内部長	竹内部長	竹内部長
血液透析 (午前診)	齊藤センター長 川村医師	齊藤センター長 川村医師	齊藤センター長	齊藤センター長	齊藤センター長	松山医師

＜診療時間＞
▶午前診 午前9時～正午
 (歯科：午前9時～午後0時30分)
▶午後診 午後2時～4時30分
 (歯科：午後2時～6時30分)
 ※歯科は一般歯科・矯正歯科・口腔外科・小児歯科です。インプラントも随時行っています。
 ※急患はこの限りではありません。
 ※診療日・診療時間が変更になる場合があります。



○問い合わせ 精華町国民健康保険病院(医療法人医仁会)
 (TEL 94-2076・FAX 93-2818)

老人医療費助成 昭22年5月生の方へ

町では、65歳以上70歳未満の方に、医療費(保険適用分)の一部を助成しています【注1】。来月65歳になる方にはご案内を郵送しています。
▶必要なもの
 受給者証交付申請書・保険証・印鑑
 ※本人・世帯で平成23年1月2日以降、精華町に転入した方がいる場合は、その方の22年中の所得額と控除額を証明する書類【注2】が必要です。
 認定された方には4月下旬、青紫色の受給者証(5月から使用可能)を郵送します。手続きは代理の方の来庁や郵送でも可能です。
▶申請期間【注3】
 4月12日(木)～18日(水)(必着)
 ※土日を除きます。
【注1】 60歳未満の方と同居する所得税課税世帯や、一定所得を超える世帯などは該当しません。
【注2】 住民税課税対象所得額が表示されているもの。
【注3】 申請期間以降に申請すると使用開始日が遅れる場合があります。

○申請・問い合わせ
 国保医療課医療係(TEL 95-1929・FAX 95-3974)

精華町子育て支援医療費助成 平21年4月2日～5月1日生の子の保護者の方へ

3歳から小学校卒業までの方が外来医療費の助成を受けるには、現在お持ちの白色の受給者証とは別の受給者証が必要です。対象の世帯には、ご案内を郵送しています。
▶必要なもの
 受給者証交付申請書・対象者の保険証・印鑑
 申請した方には4月下旬、さくら色の受給者証(5月から使用可能)を郵送します。白色の受給者証は、これからも入院医療費の助成に利用できます。手続きは代理の方の来庁や郵送でも可能です。
▶申請期間【注】
 4月12日(木)～18日(水)(必着)
 ※土日を除きます。
【注】 申請期間以降に申請すると使用開始日が遅れる場合があります。

○申請・問い合わせ
 国保医療課医療係(TEL 95-1929・FAX 95-3974)

本年度の 定期予防接種

予防接種の種別と接種の仕方

種別	法律などで定められている接種対象者・接種期間・接種回数
破傷風・ジフテリア・百日せき(三種混合)	1期初回：生後3～90カ月未満の方 20～56日の間隔で3回接種 1期追加：生後3～90カ月未満の方 1期初回終了後、6カ月以上の間隔を空けて1回接種
麻疹・風疹(MR)	1期：生後12～24カ月未満の方 1回接種 2期：小学校就学前の方(本年度は平成18年4月2日～19年4月1日生まれの方) 1回接種 3期：中学1年生に相当する方(本年度は平成11年4月2日～12年4月1日生まれの方) 1回接種 4期：高校3年生に相当する方(本年度は平成6年4月2日～7年4月1日生まれの方) 1回接種 ※2～4期に該当する方は、3月31日までに受けてください。 ※3～4期は平成20年4月1日～25年3月31日に限り1回接種となります。
破傷風・ジフテリア2期(二種混合)	11～13歳未満の方 1回接種
日本脳炎	1期初回：生後6～90カ月未満の方 6日～28日までの間隔で2回接種 1期追加：生後6～90カ月未満の方 1期初回終了後、おおむね1年後に1回接種 2期：9～13歳未満の方 1回接種

・指定医療機関に必ず事前に電話連絡のうえ、接種を受けてください。
 ・予防接種を受ける際は、必ず母子健康手帳をお持ちください。
 ・接種費用は無料です。

定期予防接種指定医療機関(50音順)

医療機関名	電話番号	所在地
梅田小児科医院	73-9231	桜が丘四丁目23番地6
岸田内科医院	95-1771	精華台二丁目17番地10
コマダ診療所	93-1787	菱田宮川原10番地
創愛クリニック(小児科)	95-9171	精華台三丁目12番地2
平田内科医院	95-3400	光台七丁目14番地3
藤村医院	94-5770	祝園砂子田2番地1
堀井こどもクリニック	93-3626	祝園西一丁目6番地5
芳川医院	71-0014	桜が丘三丁目24番地7

※診療時間などは医療機関にお問い合わせください。
 ※上記以外の京都府内の指定医療機関については、健康推進課へお問い合わせください。

日本脳炎予防接種について、平成7年6月1日～19年4月1日生まれの方の接種時期が「20歳未満までの間」に緩和されています【注】。これまで接種できなかった7歳6カ月以上9歳未満、13歳以上20歳未満でも受けられます。
 接種回数は次の通りです。

- ◆1期接種者
 接種回数は次の通りです。
- ◆2期接種者
 6日以上の間隔を空けて2回接種
- ◆1回接種者
 6日以上の間隔を空けて2回接種
- ◆2回接種者
 6日以上の間隔を空けて2回接種

※一般の対象者の第1期の接種間隔と同じです。
 ※1回接種者
 6日以上の間隔を空けて2回接種
 ※2回接種者
 6日以上の間隔を空けて2回接種

ポリオの予防接種は、生後3～90カ月(7歳6カ月)未満の間に、41日以上の間隔を空けて2回受けることとされています。特に生後3～18カ月(1歳6カ月)の間に接種することが勧められています。町では、春と秋に予防接種を無料で行っています。
 生後3～18カ月で、接種を2回受けていない子どもの保護者の方には、ご案内をお送りしています。
 生後90カ月未満で接種が2回終了していない場合でも、期間中に母子健康手帳をお持ちのうえ、保健センターへお越しただければ接種を受けられます。
 今春のポリオ予防接種は、次の通りです。

○問い合わせ
 健康推進課保健予防係
 (TEL 95-11905)
 (FAX 95-13974)

ポリオ予防接種 行います



ゴヤーの種を、4月17日(火)から町役場2階・環境推進室で無料配布します。

住宅の壁や窓などで成長したゴヤーは、日差しを避けたり、真夏の壁面温度の上昇を防いだりする効果があります。夏を涼しく過ごすために、皆さんも「みどりのカーテン」を作ってみませんか。

▼配布期間
4月17日(火)からの平日
受付時間/午前8時30分～正午・午後1時～5時

▼場所
町役場2階・環境推進室

▼配布数
先着200人
※1世帯につき1人とし、す。

ゴヤーで涼しい夏を 17日から町役場で種配布

▼対象者
町内在住の方

▼配布内容
ゴヤーの種約10粒

作り方講座も開催

このほか、精華町環境ネットワーク会議では「『みどりのカーテン』の作り方講座」を開催します。

- ▶日時 4月27日(金) 午後2時から
- ▶場所 町立図書館1階・集会室
- ▶定員 先着50人
- ▶参加費 無料

※同講座に併せて、町立図書館ではみどりのカーテンを設置するほか、関連図書のコナーを設け、本のリストを配布します。

○問い合わせ
環境推進室環境係
(TEL) 95-11925
(FAX) 95-3974

◆曾根
(TEL) 93-0333

◆岩崎
(TEL) 95-3141

○問い合わせ
京都府木津警察署
(TEL) 72-0110

65歳以上の方対象 介護予防「基本チェックリスト」 5月中旬までに返信を

体や心の健康度をチェックする介護予防の質問票「基本チェックリスト」を4月中に、対象者【注】へ郵送します。ご記入のうえ、5月中旬までに返信してください。

【注】要支援・要介護認定を受けていない65歳以上の方

○問い合わせ 福祉課 介護保険係 (TEL) 95-1904・(FAX) 95-3974

子宮頸がん予防・ヒブ・小児用肺炎球菌のワクチン接種

来年3月まで無料

子宮頸がん予防ワクチン・ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチンの無料接種を、来年3月まで町内実施医療機関【表2】で行っています。対象者は接種日時点で町内に住所を有し、表1に該当す

る方です。来年3月31日までの接種が無料となります。接種は、電話で町内実施医療機関へお申し込みください。接種の際は、原則として保護者同伴で、次のものをお持ちください。

- ▼子宮頸がん予防ワクチン
 - ・予診票【注1】
 - ・住所・氏名・生年月日が分かるもの(生徒手帳・健康保険証など)
 - ・母子健康手帳
- ▼ヒブワクチン・小児用肺炎

表1 対象者

種類	対象・接種開始年齢など	接種回数・接種間隔など
子宮頸がん	中学1年生～高校1年生の学年に相当する年齢の女子(24年度は、8年4月2日～12年4月1日生まれ) ※23年度高校1年生(7年4月2日～8年4月1日生まれ)の学年に相当する年齢の女子は、24年3月31日までに初回接種を開始した場合のみ、24年度も無料となります。	①2価ワクチン(サーバリックス)の場合 3回(初回から1カ月の間隔で2回目、初回から6カ月の間隔で3回目) ※やむを得ない場合は、2回目は初回から1～2.5カ月の間に、3回目は初回から5～12カ月の間に接種できます。 ②4価ワクチン(ガーダシル)の場合 3回(初回から2カ月の間隔で2回目、初回から6カ月の間隔で3回目) ※やむを得ない場合は、2回目は初回から1カ月以上、3回目は2回目から3カ月以上の間隔で接種できます。できるだけ1年以内に3回の接種を終了してください。 ※①②の互換性に関する安全性・有効性などのデータはないため、同一ワクチンをそれぞれの接種方法に基づき接種してください。
	2カ月以上7カ月未満	4回〔4～8週間(医師が必要と認めた場合は3週間)の間隔で3回、3回目の接種後おおむね1年後に1回〕
ヒブ	7カ月以上1歳未満	3回〔4～8週間(医師が必要と認めた場合は3週間)の間隔で2回、2回目の接種後おおむね1年後に1回〕
	1歳以上5歳未満	1回
小児用肺炎球菌	2カ月以上7カ月未満	4回〔1歳未満までに27日以上の間隔で3回、3回目の接種後60日以上の間隔で1回〕
	7カ月以上1歳未満	3回〔27日以上の間隔で2回、2回目の接種後60日以上の間隔で、1歳になった後に1回〕
	1歳以上2歳未満	60日以上の間隔で2回
	2歳以上5歳未満	1回

表2 町内実施医療機関

医療機関名	電話番号	所在地	子	ヒ	小
コマダ診療所	93-1787	菱田宮川原10番地	○	○	○
精華町国民健康保険病院	94-2076	祝園砂子田7番地	○	×	×
藤村医院	94-5770	祝園砂子田2番地1	○	○	○
藤木医院	94-2006	祝園西一丁目24番地15	○	×	×
堀井こどもクリニック	93-3626	祝園西一丁目6番地5	×	○	○
岸田内科医院	95-1771	精華台二丁目17番地10	○	○	○
山田内科クリニック	98-3660	精華台二丁目10番地94	○	×	×
創愛クリニック(産婦人科)	95-9168	精華台三丁目12番地2	○	×	×
学研都市病院	98-2123	精華台七丁目4番地1	○	○	○
平田内科医院	95-3400	光台七丁目14番地3	○	○	○
おく内科医院	72-7023	桜が丘三丁目2番地1 エスペローマ高の原ウエスト1番館	○	×	×
芳川医院	71-0014	桜が丘三丁目24番地7	○	○	○
梅田小児科医院	73-9231	桜が丘四丁目23番地6	×	○	○
下里医院	72-1212	山田下川原22番地2	○	×	×

凡例：子=子宮頸がん、ヒ=ヒブ、小=小児用肺炎球菌、○=実施あり、×=実施なし

※診療時間などは直接、医療機関にお問い合わせください。
※上記以外の京都府内の実施医療機関については、健康推進課へお問い合わせください。

球菌ワクチン
・予診票【注2】
・母子健康手帳
・健康保険証または京都子育て支援医療費受給者証など

【健康被害の救済制度】
接種によって、入院を要するような疾病や障害などの健康被害に対する医薬品副作用被害救済制度【注3】があります。

【注1】昨年1月に町から郵送した予診票をお使いください。無いた予診票をお使いください。

場合は健康推進課で交付します。24年度に13歳になる方には、4月に予診票を郵送する予定です。

【注2】昨年1月に町から郵送した予診票をお使いください。無いた予診票をお使いください。無いた場合は実施医療機関または健康推進課で交付します。

【注3】独立行政法人医薬品医療機器総合機構法によるものです。

○問い合わせ
健康推進課保健予防係
(TEL) 95-11905
(FAX) 95-3974

自転車は 車道左側通行を

高齢者の皆さんに、家庭での生活の援助、身体介護サービスを提供します。

ホームヘルプ神の園

電話93-0846
京都府指定訪問介護事業者
No.2671400071

